



かごしま 子育て応援企業を 紹介します♪



登録番号	494
登録日	平成31年4月1日

名称	株式会社サイコウ
代表者職名・氏名	代表取締役 迫 彰一郎
所在地	〒891-0115 鹿児島市東開町3番118
電話	099-202-0803
ホームページアドレス	http://www.saikou-wood.jp/
業種	建設業
業務概要	<ul style="list-style-type: none"> ・建設業のうち大工工事業（造作内装工事、内装仕上げ工事、各種フローリング施工、木造住宅、リフォーム、軽鉄天井・間仕切施工など） ・木材、建材、住宅機器販売 ・宅地建物取引業
行動計画期間	令和5年10月15日 ～ 令和10年10月14日
行動計画の主な内容	<p>目標1) 令和6年10月までに、小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年12月1日～ 社員へのアンケート調査、検討開始 ・令和6年4月1日～ 制度の導入、社内報などによる社員への周知 <p>目標2) 計画期間内に育児休業の取得率を次の水準以上にする。 男性社員……取得率を50%以上にすること 女性社員……取得率を80%以上にすること</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年4月1日～ 各職場における休業者の業務力バリエーションの確保、業務体制の見直し、複数担当者制）・実施 ・令和7年4月1日～ 育児休業取得開始から5日間を有給とする制度を導入する <p>目標3) 令和7年3月までに、年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間8日以上とする。</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年4月1日～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握 ・令和7年4月1日～ 社内検討委員会での検討開始 ・令和7年1月1日～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況の取りまとめなどによる取得促進のための取組の開始
こんな両立支援に取り組んでいます	<p>■各種両立支援制度の周知</p> <p>社員研修等において、弊社の両立支援制度について周知し、利用の促進を図っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男性の育児休業取得（1名取得） ・小学校就学の始期に達するまでの子を養育する従業員に育児目的休暇を取得できる制度（該当する子が1名の場合は1年間につき5日、2人以上の場合は1年間につき8日を限度）